

中小建設事業主の皆様へ

# 建設労働者確保育成助成金(技能実習コース)

建設業法で定める技術検定に関する講習も対象となりました!

土木施工管理技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士、  
建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、建設機械施工技士

平成26年4月1日の改正により、建設業法第27条第1項に規定する技術検定(土木施工管理技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士、建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、建設機械施工技士)のための講習が新たに建設労働者確保育成助成金の助成対象となりました。

助成の対象は、次の①～③のすべての要件を満たす技能講習です。

- ①建設業法で定める技術検定に関する講習(通学に限ります。)であり、受講を開始する日において雇用保険法で定める教育訓練給付金の支給対象となる指定教育訓練であること。
- ②雇用保険法に定める指定教育訓練実施者に委託して行うこと。
- ③自ら雇用する労働者から費用を徴収していないこと。

◇◇◇対象となる講習については、厚生労働省のホームページでご覧いただけます。◇◇◇



詳しい講座内容は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

講座の厚生労働大臣の指定は、原則として毎年4月1日と10月1日の年2回行われます

## 活用事例

◇1級土木施工管理技士研修会(OFF-JT)

- ・実施日 ○月○日～○月○日 7日間
- ・総訓練時間数(所定労働時間内の訓練) 42時間
- ・受講料(テキスト代、消費税含む) 15万円
- ・受講者(45歳) 1名

○建設労働者確保育成助成金の助成額

- ・経費助成  $150,000円 \times 80\% = 120,000円$
- ・賃金助成  $8,000円 \times 7日 = 56,000円$
- 合計 = 176,000円

(経費→委託費は8割(20万限度)。賃金→1日8,000円(20日限度))

## 新潟労働局職業対策課助成金センター

お問い合わせは建設労働者確保育成助成金担当まで

〒950-0965 新潟市中央区新光町16-4荏原新潟ビル1F

電話025-278-7181 FAX025-278-7137

裏面へ  
(27.1月版)

人材育成に取り組む事業主の皆様へ

# キャリア形成促進助成金の活用について

技術検定の講習等も、下記の要件を満たす場合は対象になります

業務に関連する20時間以上のOFF-JTによる訓練が対象ですので、  
技術検定の講習(土木施工管理技士等)も対象となります。

キャリア形成促進助成金は、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

助成メニューは「政策課題対応型訓練」と「一般型訓練」がありますが、「一般型訓練」の場合のポイントは次のとおりです。

- 訓練対象者
- 基本要件
  - ・雇用保険の被保険者
  - ・OFF-JTにより実施される訓練であること
  - ・助成対象訓練時間が20時間以上であること
- 助成額・率
  - ・経費助成は 1/3(上限額あり)。賃金助成は1人1時間当たり400円。
- 支給対象経費
  - ・経費は入学料、受講料、教科書代
- 支給対象賃金
  - ・訓練期間中の賃金(但し、所定労働時間外、休日に実施した訓練は除く)
- その他
  - ・対象は通学コースに限ることなど、ほかにも必要な要件がありますので、詳しいパンフレット「キャリア形成促進助成金のご案内」をご覧ください。
- 手続きの流れ
  - ①「事業内職業能力開発計画」「年間職業能力開発計画」の策定と職業能力開発推進者の選任
  - ②「訓練実施計画届」の提出  
訓練実施の原則1か月前までに「訓練実施計画届」「年間職業能力開発計画」や訓練カリキュラムなど必要な書類を新潟労働局職業対策課助成金センターへ提出
  - ③労働局から「訓練実施計画届」の受理通知を受けた後、計画に従い訓練を実施
  - ④訓練終了日の翌日から2か月以内に支給申請書等を労働局へ提出

業務に必要な訓練等であれば、一部を除いて幅広い訓練が対象となりますので、詳しいことについてはお気軽にご相談ください。

「キャリア形成促進助成金のご案内」は新潟労働局のホームページからダウンロードできます。

## 活用事例

◇1級土木施工管理技士研修会(OFF-JT)	○キャリア形成促進助成金(一般型訓練)の助成額
・実施日 ○月○日～○月○日 7日間	・経費助成 $15万円 \times 1/3 = 50,000円$ (20～100h未満の上限額7万円)
・総訓練時間数(所定労働時間内の訓練)42時間	・賃金助成 $400円 \times 42時間 = 16,800円$
・受講料(テキスト代、消費税含む) 15万円	合計 = 66,800円
・受講者(45歳) 1名	

なお、訓練が県知事認定職業訓練の場合は「政策課題対応型訓練」の熟練技能育成・承継コースに該当しますので、経費助成1/2、賃金助成800円となります。また、中小建設事業主の方の場合はキャリア形成促進助成金の支給を受けると、合わせて建設労働者確保育成助成金の賃金助成(日額5,000円)の支給申請を行うことができます。

## 新潟労働局職業対策課助成金センター

〒950-0965 新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル1F  
電話025-278-7181 FAX025-278-7137

(27.1月版)

お問い合わせはキャリア形成促進助成金担当まで